

税の申告は、 早めに正しく!

問合せ
茂原税務署
〒297-8501
茂原市高師台1-5-1
☎(22)2166
市民税課(2階)
〒297-8511
茂原市道表1
☎(20)1577
FAX(20)1609

申告に関するお願い

可能な限り申告会場への来場を避け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください。

- 確定申告書は、ご自宅のパソコンやスマートフォンを利用して、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から電子申告(e-Tax)で提出できます。印刷して郵送(茂原税務署宛)することもできます。
- 市民税・県民税の申告書は、返信封筒を同封し2月4日(金)に発送予定です。可能な限り郵送による申告にご協力ください。

※昨年中に市・県民税の申告書を提出されている方へ、発送する予定です。

来場される際のお願い

- 来場の際はマスクを着用し、体調がすぐれない場合は来場をお控えください。
- 相談の時間を短くするため、医療費控除の明細書、農業・不動産・事業所得の収支内訳書などは、ご自宅で作成してから来場してください。

申告会場開設期間▶2月16日(水)~3月15日(火)(土日・休日を除く)

受付会場	申告の種類	受付時間等
茂原税務署 2階会議室	所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分~16時 ※申告書の提出は17時まで ※入場整理券を配布する予定です
市役所市民室	・市民税・県民税の申告 ・所得税及び復興特別所得税の確定申告	8時30分~16時 ※申告相談は17時まで ※受付の際に整理券を配布します (整理券の予約や事前配布は行いません)。
本納公民館(ほのおか館) 1階第1会議室		

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、申告会場では以下の対策を講じます。

- 来場の際の手指消毒・検温
- 会場の換気
- 筆記用具などの適時消毒
- 受付職員はマスクを着用し、申告者と対面する場所には透明アクリル板を設置